

他医療機関へのセカンドオピニオン受診を考えている患者さん・ご家族へ



*セカンドオピニオンとは？

現在、通院されている医療機関（中部病院）で、ご自身の治療方針が決まらないため、他の医療機関での意見も参考として治療方針を決定したい方の「相談」を意味します。

直訳すると『第二の意見』です。患者さんやご家族が十分に納得して治療を受けるため、病状、治療内容、診断について理解し、今後の治療方針について主治医以外（中部病院医師以外）の医師に意見を求めることです。

そのため、次の5項目をご理解、ご了承の上、セカンドオピニオンを受診されてください。

1. セカンドオピニオンは、患者さんの自由意思によって、患者さんが治療方針を検討するための相談を行うものです。主治医からの指示ではありません。
2. セカンドオピニオンは、診療行為（検査等含む）は一切行わず、「相談のみ」を他医療機関の医師と行います。
3. セカンドオピニオンは、保険診療ではなく、自費診療つまり全額実費です。（医療機関によって金額設定は異なりますが、多くの場合約1万円以上かかります）
4. セカンドオピニオンは、転院ではなく、あくまでも「相談」です。他医療機関で疾患について「相談」後は、中部病院の主治医とセカンドオピニオンで得た「相談」内容を踏まえて、今後の治療方針を再度検討します。
5. セカンドオピニオンは、予約が必要です。



*セカンドオピニオンを受ける手順

- ① 上記1～5の項目をよくご確認ください。
- ② セカンドオピニオン希望病院へご自身で電話をし、受診可能かご確認ください。
- ③ 当院主治医と詳細をご相談ください。（セカンドオピニオン同意書記載）
- ④ セカンドオピニオン希望病院の指示に沿って予約→受診を行ってください。

※受診先の希望病院（他医療機関）の運用に従って当院地域連携室もお手伝いいたします。

